令和7年3月10日（月）

～ 裁判員裁判のより良い運用に向けて ～

裁判員等経験者との意見交換会を開催しました！

裁判員裁判に参加しての全般的なご意見、ご感想

不安はあった？

・裁判が始まってからは、裁判官が検察官や弁護人の主張を丁寧に解説しながら進めてくれたので、不安なく事件に向き合うことができました。

・最初は不安でしたが、裁判官が話を振ってくれたり、場の雰囲気を和ませてくれたことで、徐々に自分の意見が言えるようになりました。　とても良い経験になりました。

裁判員と仕事との両立は？

・裁判員のための特別休暇を取得して参加しました。
会社を休んでいる間、自分の業務をどう回してもらうかなど、会社の協力が必須だと感じました。

・シフト制の非常勤で勤務していたため、裁判の日程を除いてシフトを組んでもらい、仕事に支障なく参加することができました。

・特別な休暇制度がなかったため、有給休暇を取得して参加せざるを得ませんでした。　社内には参加に反対する声もあり、裁判員制度がまだ社会に浸透していないと感じました。
会社などに対して、社会的な声掛けをしてほしいです。

裁判のスケジュール面での、参加のしやすさ、しづらさは？

・コンパクトで連続した日程だったので、会社に説明しやすく、審理にも集中して臨むことができました。

・飛び飛びな日程で、終わるまで3週間ほどかかりました。 途中日にちが空くことで、考える時間や休む時間が取れたことが良かったです。

・4日間の日程だったので、参加しやすかったです。 これが、1カ月近くの長い日程だと、仕事の都合上、難しかったかもしれません。

裁判の日程は、事件ごとに様々です

場　所：東京地方裁判所
立川支部

参加者：裁判官2名
検察官3名
弁護士1名
裁判員等経験者5名

審理について

- 検察官の主張は、書面で整理されていて、人物関係図などを使ってポイントを押さえており、とてもわかりやすかったです。何度も見返しました。
弁護人の主張は、プレゼン重視で、書面はとてもシンプルでした。素人的には、検察官の主張のように、書面で整理されていた方が、そのあとの議論のポイントを理解しやすかったと感じました。

- 弁護人のプレゼンでは、話しぶりなどで、書面だけでは伝わりづらい熱量や感情的な背景を感じることができ、事件についての理解が深まりました。

- 犯行に使用した工具を、実際に手に取る機会があり、リアルさを感じ、事件のことを理解するのに役立ちました。

評議について

- 裁判官のフォローが非常に厚かったです。ホワイトボードを使用して経過を整理してくれ、とてもわかりやすく、印象的でした。

- 裁判官が和やかな雰囲気を作ってくれて、正直な意見が言いやすかったです。この雰囲気が事前にわかっていれば、もう少し気楽に参加できると思いました。

- 年齢も過ごしてきた環境も様々な人たちとの議論の中で、みな見ている視点が異なることを改めて感じました。自分とは異なる意見にふれ、とても勉強になりました。

後に続く人たちへのメッセージ

- 「裁判員裁判」という制度は知っていても、自分はもちろん、周りに関わった人もおらず、参加に不安を感じる方が多いのではないかと思います。けれども、裁判官にしっかりフォローしてもらえ、様々な視点を経験することができるので、ぜひ参加してもらいたいと思います。

- 裁判官のフォローのおかげで、徐々に自分の意見が言えるようになっていき、とても良い経験になりました。自分の子どもが、もし裁判員の候補者に選ばれることがあれば、そのことを伝えていきたいと思っています。

- 「裁判」というと、緊張するだろうな、大勢の前で話すのは嫌だな、という気持ちで、参加をためらってしまうと思います。評議の場は、みな和気あいあいとしていて、正直な意見が言いやすかったことなどが、裁判員候補者として選ばれた方々に、事前に伝われば良い、と思いました。

ご協力いただいた皆さま、
お忙しい中、ありがとうございました。

いただいた貴重なご意見、ご感想は、
今後、裁判員制度のより良い運用に
活かしていきたいと思っております。